

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本紙パルプ商事株式会社（証券コード:8032）

【据置】

長期発行体格付	A
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J-1

■格付事由

- (1) 国内最大手の紙代理店。王子ホールディングス傘下のグループ会社や日本製紙など大手製紙メーカーと幅広く取引があり、出版社や大手印刷会社を含む優良な顧客基盤を持つ。紙・板紙などの卸売事業を国内外で幅広く展開するほか、再生家庭紙や段ボール原紙などの製紙加工、古紙再資源化や再生可能エネルギーなどの環境原材料、不動産賃貸を手掛けるなど、事業の多角化が進んでいる。24年に欧州第3位の紙商グループInapa社（ポルトガル）から同社のドイツ並びにフランスの2事業を買収している。
- (2) 収益基盤は安定している。主力の国内卸売では紙・板紙市場の縮小影響を受けつつも、流通過程における代理店の重要性に変化はなく、一定のマージンを確保できている。また、製紙加工や環境原材料、不動産賃貸と収益源が分散されており、事業環境が変化する中でもグループ全体で一定の収益力を維持できている。以下の課題はドイツ事業の立て直しであるが、事業構造改革が現在進行中であり、将来的には欧州地域の中核として事業ポートフォリオの厚みが更に増すと考えられる。成長投資を実行する中でも、財務健全性が保たれている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 26/3期の経常利益計画は105億円（前期比33.6%減）と減益見通し。先進国におけるグラフィック用紙の需要減や物流・人件費などの各種コストアップに加え、ドイツ事業を主因とする海外卸売セグメントの赤字が全体業績を押し下げる。ただ、再生家庭紙を中心とする製紙加工は堅調に推移しているほか、不動産賃貸からの安定利益が業績の下支え要因となっている。なお、下期にはドイツ事業の構造改善費用の計上が見込まれるが、最終損益ベースで黒字を確保できると予想している。
- (4) 26/3期第2四半期末のネットDERは0.54倍（25/3期末0.60倍）。中期経営計画2026で掲げる財務目標（ネットDER1.0倍を上限）を下回って推移している。引き続き、パッケージやサイン&ディスプレイ分野を対象とした補完的なM&Aが続く見通しだが、財務リスクは適切にコントロールされていくとJCRはみている。

（担当）本西 明久・村松 直樹

■格付対象

発行体：日本紙パルプ商事株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A	安定的
対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	250億円	J-1

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025年12月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義
主任格付アナリスト：本西 明久
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「紙パルプ」（2025年6月2日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本紙パルプ商事株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関するものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル